

4月1日(火)から

こども家庭課が新設されました

全ての妊産婦や子ども、子育て世帯を一体的に支援するため、健康づくり課・子育て支援課の業務の一部が、新たに設置した「こども家庭課(こども家庭センター)」に移りました。



こども家庭課の業務

こども家庭課には、家庭児童相談班と母子保健班の2つの班があります。子育て支援課の業務の一部が家庭児童相談班に、健康づくり課の母子保健業務が母子保健班に移りました。

家庭児童相談班

主な業務／児童虐待防止、家庭児童相談

電話番号／85・8226

母子保健班

主な業務／母子健康手帳の交付、赤ちゃん全戸訪問、乳幼児健診、育児に関する相談や各種教室、歯科保健事業

電話番号／63・8711

こども家庭センターを設置

妊産婦や子ども、子育て世帯に対する相談・支援をより充実

させるために「こども家庭センター」をこども家庭課に設置しました。

こども家庭センターとは

妊産婦や乳幼児の保護者の相談に応じる「子育て世代包括支援センター」と、さまざまな心配事を抱えた家庭の相談に応じる「子ども家庭総合支援拠点」の機能を併せ持つ機関です。
悩みを抱えず相談を

専門的な知識を持つ職員が、妊娠や出産、子育てに関する不安や悩みなどの相談に応じます。安心して出産や子育てができるように、関係機関と連携し、妊娠から思春期まで切れ目ない支援を行います。

相談窓口

● ぽけっと

妊娠・出産、乳幼児の育児などに関すること

電話番号／74・7102

家庭児童相談室

子育て、児童虐待、不登校、引きこもりなどに関すること
電話番号／62・5362

健康づくり課の班名が変更

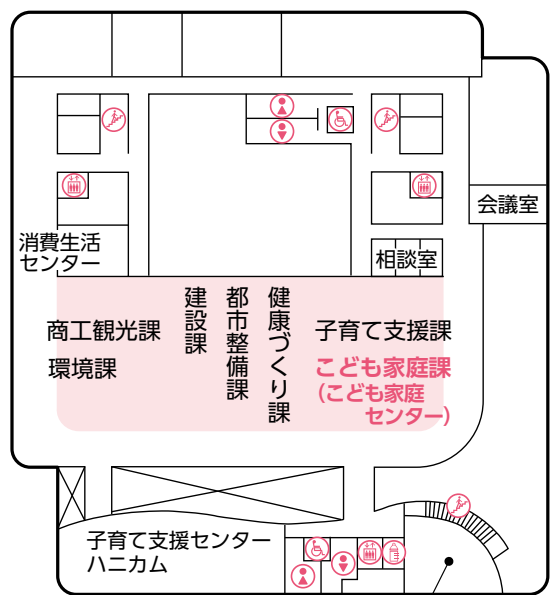
庶務企画班が「地域医療政策班」に、成人保健班が「健康支援班」に名称が変わりました。

問い合わせ先

総務課庶務行政班

☎ 62・5310

案内図(市役所2階)



こども家庭センター ぽけっと

- 階段
- エレベーター
- 男性トイレ
- 多目的トイレ
- 女性トイレ
- 授乳室